

2019 年度自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価方法の変更について

PDCA サイクルを運用した質保証に資する自己点検・評価とするため、自己点検・評価方法について 2019 年度より以下のように変更することとした。

- ・本学が機関別認証評価を受審している大学基準協会の評価基準に基づいて、自己点検・評価を行う。ただし、毎年点検・評価を行う基準は限定するものとする。点検時には、大学基準協会の第 3 期認証評価用「点検・評価の視点」を使用する。
- ・点検対象となる教育プログラムを主に運営する各教育研究組織（学部・学科、全学教養教育部門、附属施設、教育支援センター）および事務組織にて、「部局別点検・評価報告シート（以下、シート B）」の作成を通して各基準について点検作業を行う。作成されたシート B を自己点検・評価委員が確認・評価し、「点検担当（分科会）報告書（以下、シート C）」を作成する。シート B およびシート C を通して、大学全体の評価点・課題等を検討し、内部質保証委員会（2020 年度設置）への提言も含めた自己点検・評価報告書を自己点検・評価委員会で作成する。

2019 年度は「基準 2 内部質保証」「基準 4 教育課程・学習成果」「第 2 期認証評価受審時の指摘事項」について自己点検・評価を行った。

また、大学の中長期計画や各種方針に基づく各組織での年次計画策定および計画履行状況等の点検作業についても毎年の自己点検・評価活動に組み込み実施する方針を自己点検・評価委員会で決定した。ただし、2019 年度は移行期間として、2019 年度の自己点検・評価対象となる教育研究組織に対してのみ「部局別活動方針・目標シート（以下、シート A）」の提出を任意で求めるにとどめ、本格的な導入は 2020 年度以降とすることとなった。

2. 自己点検・評価の担当およびスケジュールについて

自己点検・評価委員会で設定した「2019 年度自己点検・評価スケジュール」および「2019 年度自己点検・評価担当分担」に基づき実施した。

なお、各シート B を確認・評価する自己点検・評価委員会内点検担当は、確認対象となる教育プログラムに直接携わっていない委員が担当となるよう、可能な限り客観性を担保した。

3. 点検・評価結果について

【基準2 内部質保証】

(総評)

自己評価、委員会評価ともに、全体的に「改善すべき点がある」または「今後取り組んでいく」、「さらなる努力が必要である」または「重度な問題がある」との評価もあり、今後も引き続き全体的な体制の検証・見直しが必要と思われる。

2019年度自己点検・評価時点では未整備であった内部質保証体制について、年度末に規程を策定し、全学教授会での承認を受け、2020年度から内部質保証委員会を設置することとした。PDCA サイクルを機能させる仕組みが立ち上がり、遅まきながらも改善向上につながるスキームが形成された。今後は運用を行いながらの検証・見直しが必要と思われる。

【基準4 教育課程・学習成果】

(総評)

【学部】

自己評価、委員会評価との間に大きな乖離はなく、おおよそ「適切に取り組んでいる」との評価となっている。

点検・評価項目のうち、「③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。」「④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」については、各学部・学科の特色にあわせた取り組みができていると思われる。

例えば、③について、文学部フランス語フランス文学科では、学生の職業的自立を図る目的で小学生を対象とした「小学生フランス語教室（プチテコ）」を開催し、地域貢献も図りながら、学生にとって様々な学びの場の提供を行っている。また、文学部英語英文学科では、キャリア支援課及びグローバルビジネスプログラム支援センターとの連携のもと、学生の社会的及び職業的自立を図るための「児童英語指導養成プログラム」「グローバルビジネスプログラム」「ホスピタリティ・マネジメント・プログラム」という3つのプログラムを設け、実践的なキャリア教育に取り組んでいる。

④について、文学部国語国文学科では、1年次から4年次まですべての学年において少人数の演習科目を開講し、段階的に学生の興味関心に応じた専門的学びを深めることができるよう科目配置がされている。人間総合学部では、児童文化学科の「おたのしみ会」、発達心理学科および初等教育学科が中心に取り組む「人間総合学部エデュテイメント大学」、「白百合子育て支援ルーム りすぶらん・あんふあん」など、学科の枠組みを超え、複数学科の学生と教員の協働による社会貢献活動を行っており、学生に体験を通じた学習の機会を提供している。

一方、点検・評価項目のうち、「⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。」「⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。」「⑦教

育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」については、自己評価、委員会評価とも「改善すべき点がある」または「今後取り組んでいく」、「さらなる努力が必要である」または「重度な問題がある」との評価がついた学部・学科が比較的多く見受けられる。特に⑥については、学習成果の測定指標について、どのような学生の成果を測るのかを各学部・学科で検討しきれていない部分があると思われる。

なお、カトリック教育センター及び基礎教育センターは所属する学生をもたない組織のため、各学部・学科と同様に点検・評価を行うことに多少の難しさがあった。各センターが改善に向けて取り組もうとしていることを大学として適切にサポートし、大学全体で改善に向けた取り組みを行う必要があるように思われる。

【大学院】

自己評価、委員会評価との間に大きな乖離はなく、おおよそ「適切に取り組んでいる」との評価となっている。

点検・評価項目のうち、「③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。」「④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」については、各専攻の特色にあわせた取り組みができていていると思われる。

例えば、③について修士課程英語英文学専攻では、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性及び順次性及び体系性への配慮として、履修者にとって理解しやすい科目名の付与、科目区分の設定、個々の授業科目に対象学年の明示などを行っている。④について、発達心理学専攻では、委託特別聴講生制度、学内実習授業、生涯発達研究教育センターの研究員制度、発達臨床センターとの連携など、学生の学習（研究）を活性化させる取り組みが行われている。

一方、点検・評価項目のうち、「⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。」「⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。」「⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」については、自己評価、委員会評価とも「改善すべき点がある」または「今後取り組んでいく」、「さらなる努力が必要である」または「重度な問題がある」との評価がついた専攻が比較的多く見受けられる。全体的に、⑥については、学習成果の把握・評価方法の開発が、⑦については教育課程に関する定期的な点検・評価の基準、体制、方法、プロセス等の整備が必要と思われる。

【第2期認証評価受審時の指摘事項】

◆基準3 教員・教員組織

(大学評価 努力課題)

教員の資質向上を図るための研修等を恒常的に実施しておらず、これまでに行なった内容も授業改善に関する物が中心であるため、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を活性化し、教員の資質向上に向けて努めるよう、改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価、委員会評価ともに「改善すべき点がある」および「さらなる努力が必要である」との評価となっており、引き続き改善に向けた取り組みが必要と思われる。

学生の学修を中心に据えた教育プログラムという考え方の導入、また、多様な学生の在籍と学生個々が抱える課題の多様化などによって、教員として養わなくてはならない知識や技能もまた変化していると考えられる。FD 活動もこのような動向に応じて幅を広げる必要があり、今後の取り組みの着実な進展を図らなければならない。

個々の授業レベルで考えても、授業の目標を達成するために、どのような教材・教具を準備するのか、授業計画に沿ってどのように理論や知識、技能を配列し、学生の学習効果を高めていくのか、そして学習の成果をどのように評価するのかなどの課題があることは従来からも指摘されており、それぞれについて開発的に取り組んでいくことが、必要と思われる。一方、発達障害や学力差の拡大など、従来以上にひとり一人の学生にあった知識や理論、また対応のスキルが要請されることなど、学ぶべきところは多い。さらに、ICT の発展に伴う教育環境の変化に伴い、新たな教授方法やそれを支える知識・技能の獲得など、教員にとっての課題は山積しており、FD 活動の拡大と深化がともに求められる。

◆基準4 教育内容・方法・成果 (1) (3) (4)

(大学評価 改善勧告)

文学研究科にて、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に実行できるよう是正されたい。

(大学評価 努力課題)

文学研究科発達心理学専攻及び児童文学専攻の修士課程と博士課程において、同一の学位授与方針が定められているため、課程ごとに策定するよう改善が望まれる。

文学研究科において、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻及び英語英文学専攻の修士課程では、「特定の課題についての研究の成果」の審査基準についても論文審査基準に準ずるとしているため、それぞれ個別の審査基準を設定するよう改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価は「適切に取り組んでいる」との評価だが、委員会評価は一部「さらなる努力が必要である」との評価となっている。

「学位授与方針」、「研究指導計画」、特定の課題についての研究の成果の「審査基準」等の策定については必要な対応を終えたが、組織的に研究指導を行い、客観的な審査を行う取

り組みの工夫がさらに必要と思われる。

◆基準7 教育研究環境

(大学評価 努力課題)

「白百合女子大学における研究活動上の不正行為等の防止および対策に関する規程」を策定しているものの、研究活動における不正行為への対応を担う体制は設けられておらず、事前防止に関する取り組みも外部からの補助金を得た研究者に限っていることから、体制を整備し、すべての専任教員及び大学院学生に研究倫理を涵養するよう、改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価は「概ね適切に取り組んでいる」との評価だが、委員会評価は「さらなる努力が必要である」との評価となっている。

「白百合女子大学における研究活動上の不正行為等の防止および対策に関する規程」等の策定については必要な対応を終えたが、規程の適切な運用に基づいてコンプライアンス意識を涵養することについては、さらなる体制の整備をはじめ、取り組みの継続が必要と考えられる。研究資金の適切な使用はもちろん、今後、研究倫理の領域にも啓蒙活動を広げていく必要がある。

◆基準5 学生の受け入れ

(大学評価 努力課題)

人間総合学部児童文化学科にて、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.34と高いので、改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価、委員会評価ともに「適切に取り組んでいる」との評価となっている。

2016年度の人間総合学部児童文化学科発足以降4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.17、前身である旧文学部児童文化学科児童文学・文化専攻の2015年度を含めた過去5年間の平均で1.18と、歩留まり率の分析及び合格者数の調整がうまく機能していると考えられる。

◆基準9 管理運営・財務(1)

(大学評価 努力課題)

「学長補佐会議」「大学院専門委員会」「教務委員会」など、意思決定に係る重要な委員会の役割や権限が明確ではないなど、規程が十分に整備されていないので、改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価では「重度な問題がある」との評価だが、委員会評価では「さらなる努力が必要

である」との評価となっている。

2019年度は内部質保証体制の整備についての検討が進められた。今後は、内部質保証委員会の権限のもと、学内各組織の責任と役割が明確化され、全学の内部質保証体制が実質的に機能するように、規程整備をはじめとした取り組みを強化する必要がある。

◆基準 10 内部質保証

(大学評価 努力課題)

自己点検・評価の中心組織として「自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証のためのPDCAサイクルを回す全学的な仕組みとして「白百合女子大学PDCA推進体制」を構築しているものの、それらの活動内容は、認証評価への対応が中心であり、自らの定める規程、内部質保証に関する方針に従った点検・評価及び改善活動を行なっているとはいえないので、大学全体として実質的な取り組みとして機能させ、改善・改革につなげるよう、改善が望まれる。

(改善状況)

自己評価、委員会評価ともに「改善すべき点がある」および「さらなる努力が必要である」との評価となっている。

内部質保証体制の整備についての検討が進められ、規程整備において一定程度前進したものである。しかし、規程に基づいて、実際にPDCAサイクルが回りだすかについては、今後の取り組みによるものと考えられ、改善のいっそうの進展が求められる。また、内部質保証システムが有効に機能しているかどうかをチェックすることが、次の段階として重要であると思われる。

4. 内部質保証委員会への提言について

大学全体として組織的に取り組む必要がある以下の事項について、対応を内部質保証委員会へ要望する。

【Ⅰ 大学全体】

- 1、内部質保証体制のさらなる検証・見直し
- 2、内部質保証委員会の権限のもと、学内各組織の責任と役割の明確化
- 3、学位授与方針の適切な設定に関する検討／再検討
- 4、学部・大学院ともに、学生の学習効果の適切な把握及び評価についての全学的な検討・調整
- 5、研究活動におけるコンプライアンス意識の涵養と研究倫理の啓蒙活動の取組
- 6、FD活動の拡大と深化

【Ⅱ 教育・研究組織】

(1) 学部

- 1、学部間での学部共通科目の取扱いの違いについて検討

(2) 大学院

- 1、教育課程に関する定期的な点検・評価の基準、体制、方法、プロセス等の整備
- 2、研究指導や審査の組織的な体制整備